

かでな 広報

嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しむための広報紙

～生涯学習フェスティバル～

はいさい！いちかりば祭

特集

かでなっ子ハローワーク



嘉手納町LINE公式アカウント
友だち募集中！



@kadenaで検索！

嘉手納町の人口(令和7年10月末日現在)
男:6,244人 女:6,668人(5,665世帯)
合計:12,912人 前月との比較《-9人》
●出生/10人 ●死亡/12人
●転入/34人 ●転出/41人

Instagram
はじめました



かでな未来館



町立図書館

マイナンバーがあると
コンビニ交付の証明書が
10円

サービスの利用には
マイナンバーカード
が必要です。

スティバル～

ちゃりば祭

ING FESTIVAL



11月2日(日)、町役場やかでな文化センターなど複数の施設を会場として「はいさい! いちゃりば祭」が開催されました。本イベントは、来場者が楽しみながら文化芸術に触れ、社会教育を体験し、生涯学習への興味・関心を高めることを目的としています。また、町立小中学校に通う児童生徒を運営側のスタッフとして参加させ、子どもたちの自主性と社会性の育成にも寄与します。当日は、20を超えるブースが催され、親子連れをはじめたくさんの方々にご来場いただきました。本イベントでも多くの児童生徒が活躍した「かでなっ子ハローワーク」については、今月号の別のページでも紹介しています。

はいさい! い

LIFELONG LEARN

司会進行体験



軽スポーツ体験



缶バッジ作り



積み木
ふれあいスペース



親子料理教室



クリスマスリース作り



プラネタリウム



お菓子釣り



嘉手納ジャンベ倶楽部



総管一座



放課後子ども教室



嘉手納・屋良新体操クラブ



お茶体験





かでなっ子ハローワーク

「ふるさとかでな」を学び舎に、町民一人一人を先生に!



「かでなっ子ハローワーク」は、今年度の夏休みから、企業等からのオファーと子どもたちの体験をつなぐキャリア体験システムとして、教育委員会が立ち上げました。

「子どもと社会」「子どもと地域」「子どもと大人」「子どもと未来」をつなぐ取り組みです。子どもたちは、地域や社会が行う行事やイベントのお手伝い、ボランティア、職場見学や職場体験が自由に何度でも体験できます。

企業からの依頼に基づき、日時、場所、内容、人数等が記載された募集票が、児童生徒一人一人のタブレット端末(クラスルーム)へ送信され、閲覧できます。子どもたちは自分の興味をもとに選んで申し込みます。

地域・企業内の学びになる

かでなっ子 ハローワークの 三つのポイント

社会・教育に貢献できる

子どもたちに地域・企業のことを知ってもらえる



珈琲喫茶カメシマ



屋良小学校運動会

番組出演しました



FMよみたん

体験の流れ

- ① 仕事を探す
ハローワーククラスルーム
- ② 申し込み
申込書に保護者印
- ③ 参加者の決定
クラスルームでお知らせ
- ④ 当日体験
体験活動シート
- ⑤ ふりかえり
Dreamパスポート



比謝川の里まつり



WOOL BAKERY
ウールベーカリー



マクドナルド

かでなっ子ハローワーク実施中

「ふるさとかでな」を学び舎に子どもたちの夢と一緒に育てていただけませんか。

嘉手納町教育委員会 TEL: 956-1111 (内線 264)

令和7年度上半期(令和7年9月末現在)の

財 政 状 況

嘉手納町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、令和7年度上半期の財政事情がこの程公表されましたので、その概要を次のとおりお知らせいたします。

「財務公表」は、本町の財政がどのように運営されているかを町民の皆さまに知っていただくために半年に一回行っております。財政事情書の内容について詳しくお知りになりたい方は、

企画財政課（TE：956-1111 内線 235）までお問合せください。

特 別 会 計 等

歳 入

国民健康保険	予算現額	1,916,223千円
	収入済額	998,338千円
	執行率	52.1%
医療期高齢者保険者	予算現額	342,183千円
	収入済額	145,249千円
	執行率	42.4%
水道事業	予算現額	697,335千円
	収入済額	145,190千円
	執行率	20.8%
下水道事業	予算現額	677,900千円
	収入済額	179,214千円
	執行率	26.4%



歳 出

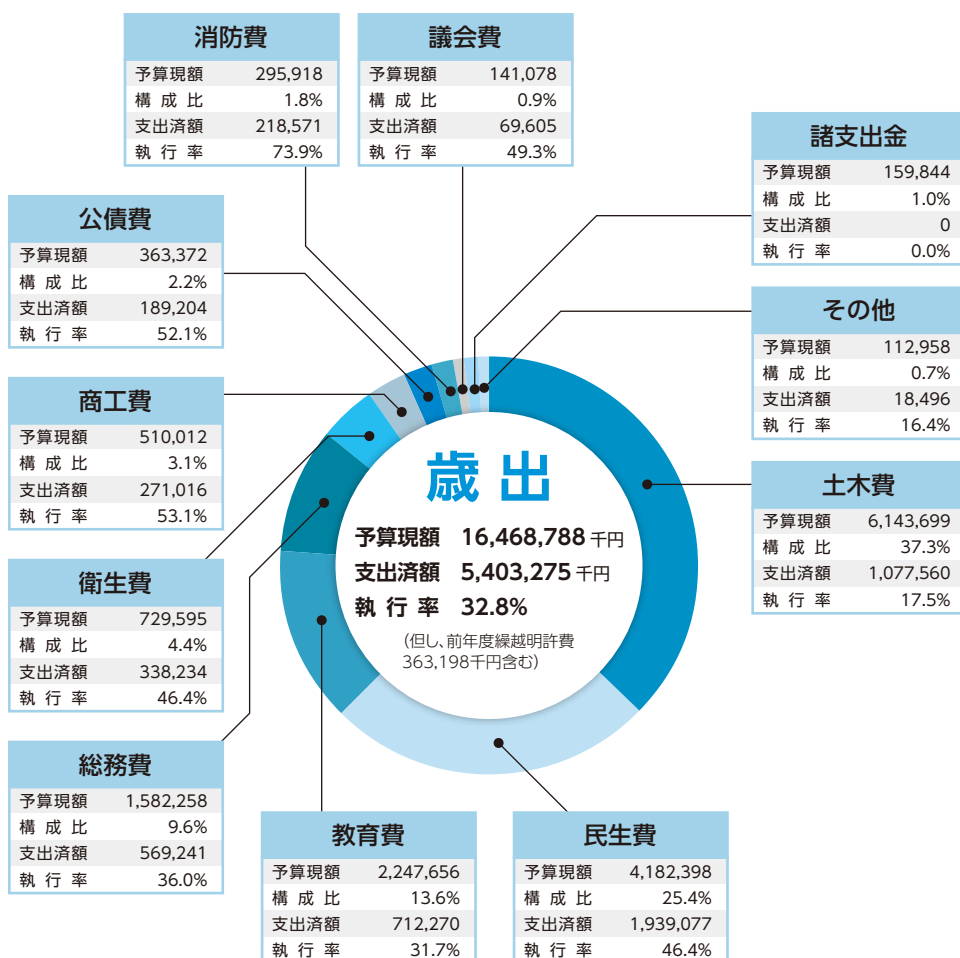
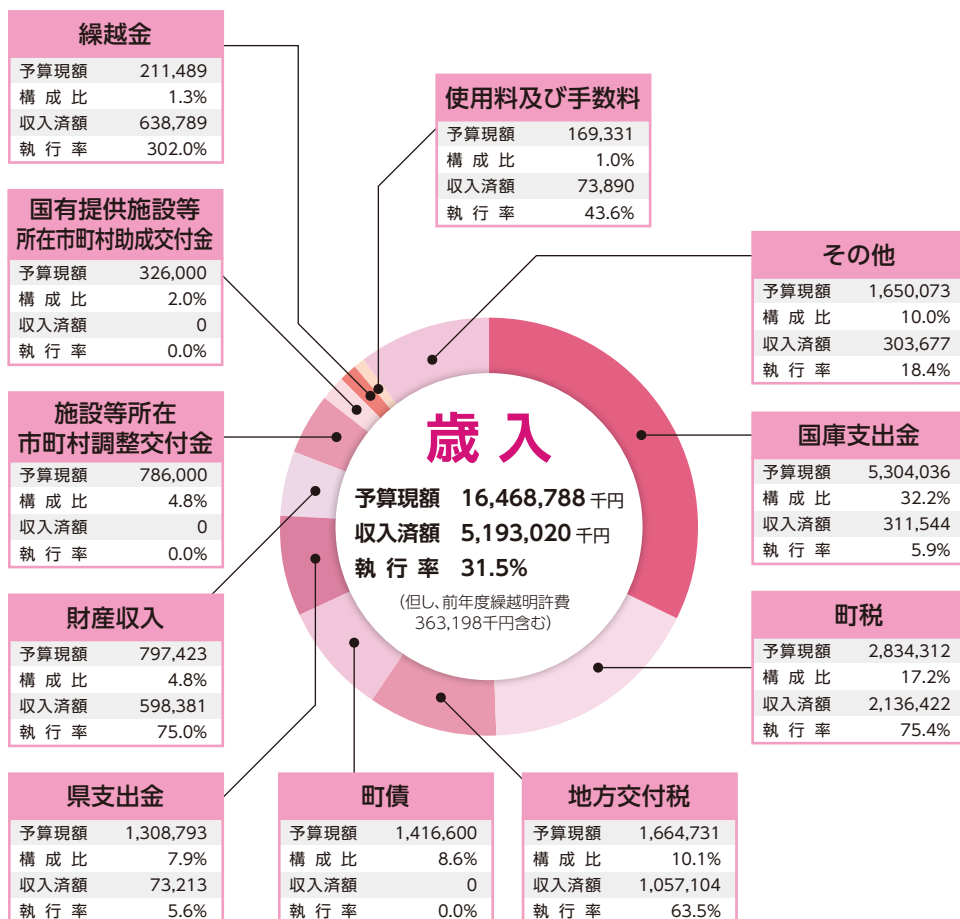
国民健康保険	予算現額	1,916,223千円
	支出済額	835,039千円
	執行率	43.6%
医療期高齢者保険者	予算現額	342,183千円
	支出済額	104,475千円
	執行率	30.5%
水道事業	予算現額	858,728千円
	支出済額	195,777千円
	執行率	22.8%
下水道事業	予算現額	659,290千円
	支出済額	112,580千円
	執行率	17.1%

地 方 債 の 残 高

一般会計	4,215,734,319円
下水道事業会計	624,071,429円

一般会計

(単位：千円)



町有財産の現在高 (一般会計分)

① 土地	2,026,048,46㎡
② 建物	125,108,51㎡
③ 車両	54台
④ 基金	12,554,359千円
内訳	
財政調整基金	5,743,685千円
減債基金	563,959千円
地域振興基金	355,103千円
農林同窓会人材育成基金	50,000千円
公共施設等整備基金	4,255,087千円
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	1,200,696千円
土地開発基金	679,176千円
地域福祉基金	185,829千円
人材育成基金	200,000千円
⑤ 債権	26,411千円
⑥ 出資による権利	113,098千円
⑦ 有価証券	23,433千円

上下水道課よりお知らせ ～令和8年5月分から水道料金を改定いたします～

嘉手納町の水道料金は、昭和57年以来43年の間、消費税に伴う改定以外実質的な改定が行われておらず、その間、経済・社会情勢や水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

今回の料金改定は、将来にわたり町民の皆様が安心して水道を利用できるよう、持続可能な水道事業を維持するために不可欠なものです。何卒ご理解いただけますよう、お願い申し上げます。

■ 料金改定が必要な主な理由

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ① 沖縄県企業局の水道料金値上げ | ④ 嘉手納基地からの給水収益の減少 |
| ② 将来人口の減少による給水収益の減少 | ⑤ 老朽化した水道管の更新費の増加 |
| ③ 節水型社会の普及等による給水収益の減少 | ⑥ 物価高騰等による維持管理費の増加 |

■ 改定の適用時期

令和8年5月検針分から ※今回の料金改定は水道料金のみで下水道使用料は据え置きです

■ 水道料金改定の内容(税抜)

用途別	基本料金				超過料金			
	基本水量	現行料金	改定料金	差額	1㎡につき	現行料金	改定料金	差額
家事用	8㎡	650円	780円	130円	9㎡～15㎡まで	95円	117円	22円
					16㎡～25㎡まで	105円	129円	24円
					26㎡～100㎡まで	115円	141円	26円
					101㎡以上	125円	154円	29円
営業用	8㎡	850円	1,063円	213円	9㎡～15㎡まで	95円	119円	24円
					16㎡～25㎡まで	105円	131円	26円
					26㎡～100㎡まで	115円	144円	29円
					101㎡以上	125円	156円	31円
官公署/ 学校用	8㎡	920円	1,288円	368円	9㎡15㎡まで	95円	133円	38円
					16㎡25㎡まで	105円	147円	42円
					26㎡～100㎡まで	115円	161円	46円
					101㎡以上	125円	175円	50円
臨時用	8㎡	1,500円	1,890円	390円	9㎡以上	120円	151円	31円
浴場用	100㎡	5,500円	6,930円	1,430円	101㎡以上	100円	126円	26円

■ 水道料金のモデルケース別影響額(月額・税込)

【家事用】

世帯人数	使用水量	現行料金	改定料金	差額
1人世帯	7㎡	715円	858円	143円
3人世帯	21㎡	2,139円	2,610円	471円
5人世帯	35㎡	3,866円	4,728円	862円

【営業用】

使用水量	現行料金	改定料金	差額
20㎡	2,244円	2,806円	562円
50㎡	5,984円	7,486円	1,502円
100㎡	12,309円	15,406円	3,097円

お問い合わせ 上下水道課 水道業務係 ☎956-4439

10/27

町長の慶祝訪問



嘉手納の話題

Kadena topic



知念政子さん



伊波勝雄さん



古謝貞子さん

今年97歳カジマヤーを迎えられる古謝貞子さんと知念政子さん、今年88歳トーカチを迎えられる伊波勝雄さんの長寿のお祝いのため、^{とうやま ひろし}当山宏町長が慶祝訪問を行いました。

訪問を受けた皆さまはそれぞれ、手芸、デイサービスでの活動、読書や庭の手入れなど趣味を通じて日々の生活を楽しみながら長生きされており「これからも長生き目指して頑張ります」と意気込みを語りました。当山町長は記念品を贈るとともに「おめでとうございます。これからもお元気で、笑顔あふれる日々をお過ごしください」とお祝いの言葉を送りました。

今年は、町内ではカジマヤーを迎える方が20名、トーカチを迎える方が87名いらっしゃいました。

10/7

「放課後ドローン教室」の生徒が副町長・教育長を訪問



町教育委員会が主催する「STEAM推進教育事業」の一環である放課後ドローン教室の生徒たちが、11月2日(日)に開催する「はいさい! いちゃりば祭」内の「ドローンサッカー大会」で「町役場職員で構成された大人チームを結成し、ドローンサッカー大会へ出場をお願いします」と依頼文を提出しました。

出席した^{ひが たかし}比嘉孝史副町長、^{うらさき なおや}浦崎直哉教育長はドローンサッカーで実際に使用されるドローンに触れ「ドローン教室ではこういった活動をしているのか」などと生徒や講師陣に質問をし、浦崎教育長は「挑戦状として受け取ります」と笑顔で今後の活動を激励しました。

10/29

はいさい! いちゃりば祭事業で活用するTシャツの寄贈



嘉手納町建設業者会・嘉手納町電水会より、いちゃりば祭にボランティアスタッフとして参加する児童生徒及び町教育委員会へTシャツが寄贈されました。両会を代表し^{とくさと まさと}徳里政人会長は「生涯学習フェスティバルで子どもたちがスタッフとして活躍すると聞き感銘を受けた。今回が2回目の開催で前回よりも盛んに、また今後発展していけるように祈念いたします」と話し、Tシャツの寄贈を行いました。^{うらさき なおや}浦崎直哉教育長は「力強くご支援いただき大変感謝いたします。学びを深め交流を広げるイベントとなるようスタッフ一同尽力いたします」と話しました。

10/6 FROMO(フローモ) 県商工会特産品コンテスト受賞報告



FROMOが手掛ける「FofO はちみつバスソルト 月桃&カーブチー」が沖縄県商工会特産品コンテストにて優秀賞(県連会長賞)を受賞し、代表の石渡みち様いしわた みちが受賞報告として富山宏町長とみやま ひろしを訪れました。

バスソルトは沖縄の海塩をベースに蜂蜜、クチャ、月桃やカーブチーから採取したエッセンシャルオイルなど沖縄産天然由来の素材を活かした商品で、国内外有名ホテルチェーンでアメニティとして採用されるなど高い評価を受けています。

石渡さんは「今回の受賞が3回目となり、改めて地元の良い材料を活かして製品を開発したことに誇りを感じています。今後もさらに商品開発に励みたいと思います」と話しました。

10/14 放課後子ども教室の児童による 町長表敬訪問



放課後子ども教室に通う児童生徒が、琉球箏曲保存会普及賞、琉球古典音楽野村流保存会普及賞を受賞したことを報告のため富山宏町長とみやま ひろしを訪れました。

代表して読谷高校の末吉菜月さんすえよし なつきは「短い稽古期間だったが、先生方のおかげで全員受賞する事が出来ました」と話し、富山町長は「歴代の皆さんが引き継いできた素晴らしい琉球芸能を次の世代に継承していくよう先生方の教えをしっかりと守り、上を目指して頑張ってください」と激励しました。

9/22 人権擁護委員による人権教室



嘉手納小学校において、町の人権擁護委員による人権教室が開催されました。

今年も2年生・4年生・6年生を対象に人権教室を行いました。人権教室では、いじめをテーマにした動画を交えて、子どもたちへ「『命』を大切にすること、友達と仲良くすること、思いやりの心を持つことの大切さ」などを説明されました。児童らは熱心に聞き入り、自分達の人権について真剣に話し合う様子が見られました。

10/8 嘉手納町国民健康保険 運営協議会答申



国民健康保険税率等の改定について、嘉手納町国民健康保険運営協議会から町へ答申がありました。

同協議会会長の上間邦夫会長うえま くにおは、国保税率等の改定にあたり、町民の理解を得られるよう丁寧な説明、広報活動に努め周知を図ること、医療費の抑制にむけた取組及び保健事業等の取組を積極的に推進すること、また被保険者への負担が緩和されるよう2年ごとの税率等の見直し改定を行うことを要望として、富山宏町長とみやま ひろしへ答申書を手渡しました。

富山町長は「国の方針で令和15年度までに同一県内すべての市町村において算定方法を統一することとなり、約27年ぶりに国保税率等の改定をせざるを得ない状況になっている。国民健康保険被保険者の皆様に丁寧な説明を行い、理解を得ながら改定していきたい。また、極端な負担にならないよう徐々に改定を検討したい」と話しました。

10/9 野國總管商品券(秋・冬) 販売開始セレモニー



商工会大研修室にて、野國總管商品券(秋・冬)販売セレモニーが行われました。

今回も20%のプレミアムが付き、18,000冊が発行されました。町内でステッカーを掲示している参加店舗で令和8年2月28日まで利用できます。

玉利鎌草商工会副会長は「野國總管商品券事業が地域住民に利用されることで、町内での購買意欲の向上や地域の賑わい作りに貢献していきたい。今後ともご理解とご協力よろしくお願いします」と話され、とうやまひろし 當山宏町長は「物価高騰による影響を大きく受けている中、今回の20%のプレミアム付き商品券を早期完売していただき、皆さまの手元に届くようご協力よろしくお願いします」と挨拶しました。

9/28 部室コンテナ、倉庫2個を寄贈 株式会社 新垣建装



あらかきまもる

株式会社新垣建装新垣守代表より部室コンテナ及び倉庫2台を嘉手納ドリームスへ寄贈されました。

新垣代表をはじめ同社にはドリームス出身者が多く在籍しており、つながりがあることから今回の寄贈に至りました。

新垣代表は「屋良小学校のグラウンドが新しくなり協力出来る事があればと思います。練習を一生懸命頑張って、優勝目指してください」と激励しました。寄贈されたコンテナと倉庫は今後のクラブ活動に有効活用される予定です。

10/7 第6回かでなまちゼミ開催



11月1日から11月30日まで実施される第6回かでなまちゼミの講師代表9人が開催説明の為、とうやまひろし 當山宏町長を訪れました。まちゼミとは「得する街のゼミナール」の略で、町内外のお店の方が講師となって、プロならではの専門的知識や趣味の楽しみを無料で教える少人数ゼミとなっており、対面によるコミュニケーション事業です。

あがりえ きよたか 東江清隆商工会会長は「地域の店主が自らの個性を発揮し、参加者に直接その魅力を伝える貴重な機会です。この取り組みを通じて、町の独自性を広く発信し、今後も多くの人々に参加していただけるよう力を尽くしていきたい」と意気込みを語りました。

10/16 嘉手納町観光協会 HUNGRY ANGRY 受賞報告



嘉手納町ブースがツーリズムEXPOジャパンにて特別賞を受賞し、さらに道の駅で販売されている「紅イモマラサダ」が道-1グランプリにて道の駅グルメ賞を受賞し、関係者が受賞報告としてとうやまひろし 當山宏町長へ表敬訪問しました。

ツーリズムEXPOジャパン(愛知県開催)は国内外向けの総合観光イベントで、ちんすこうのつかみ取りやマインクラフトでの町内探検などが好評を博し、嘉手納町ブースが3年連続で特別賞を受賞しました。

道-1グランプリ(京都府開催)は全国の道の駅から厳選された看板グルメが一同に会し、来場者の投票によりグランプリを決定します。そこで道の駅かでな店舗を構えるHUNGRY ANGRYの紅イモマラサダが特別賞「道の駅いさ えいいちろうグルメ賞」を受賞しました。

店主の伊佐英一郎さんは「甘藷にちなんで紅イモを使った商品を開発した。これを名物として道の駅かでなを盛り上げたい」と話しました。

町民インフォメーション information

生活情報

令和8年 新春町民のつどいの開催について

新春を迎えるにあたり、町民の方々が一堂につどい、日頃の活動の成果や新年の抱負について語り合うことで融和並びにご健勝、さらに町民福祉の向上と町の発展を祈願することを目的に下記のとおり開催いたします。

- 日時** 令和8年1月9日(金) 午後6時30分 開会
- 場所** 嘉手納町中央公民館 大ホール(ロータリープラザ2階)
- 会費** 会員券2,000円(当日券も同額)
- 取扱場所**
- | | |
|-------------------|-------------------|
| 町役場総務課 (956-1111) | 町商工会 (956-2810) |
| 東区自治会 (956-3179) | 南区自治会 (956-4688) |
| 中央区自治会 (956-6223) | 西区自治会 (956-4544) |
| 北区自治会 (956-3928) | 西浜区自治会 (956-4541) |
- 参加対象** 町民・町出身者の方、町内企業の方、町内に事業所がある方
- ※本会では、名刺交換をご遠慮いただいております
- お問い合わせ** 総務課 行政係 TEL：956-1111 (内線227)



令和8年度の町・県民税及び国民健康保険税申告も予約制になります

町役場にて受付する令和8年度(令和7年分)町・県民税及び国民健康保険税申告を今回も予約制にて受付いたします。

- 電話予約受付期間** 令和8年1月9日(金)～2月13日(金)
- ※電話予約受付期間終了後に予約する場合は、申告会場(町役場エントランスホール)で受付します(当日の状況により待ち時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください)
- 申告受付期間** 令和8年2月16日(月)～3月16日(月)
- ※詳細は、広報かでな令和8年1月号にチラシを折り込みますのでご確認ください
- お問い合わせ** 税務課 税務係 TEL：956-1111 (内線132)

マイナンバーカード交付等の休日開庁を行います

お仕事などで平日の開庁時間に役場へご来庁できない方は、休日開庁をご利用ください。

受取については、事前に予約が必要です。必ずお電話または予約フォームにて事前予約をお願いします。

※交付については、マイナンバーカードを申請後「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)を送付している方が対象です

※マイナンバーカードの受け取りは、**必ずご本人**がお越しください(代理受け取りは、厳格な条件を満たさない限り認められていません)

休日交付 12月14日(日) 午前9時～午後1時

※夜間交付・休日交付の来庁は、役場東側入り口をご利用ください

また、マイナンバーカードに関する申請書作成等の相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。
ご予約・詳しい内容は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL：956-1111 (内線141・144)



ご予約は
こちら>>>

■ 年金だより 産前産後期間 国民年金保険料免除制度について



国民年金第1号被保険者が出産を行った場合、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。免除された期間は、老齢基礎年金の「保険料納付期間」として計算されます。

免除期間

出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産日の属する月の3か月前から6か月間)の保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日以上分娩(早産・死産・流産及び人工妊娠中絶を含む)をいいます

申請時期

出産予定日の6か月前から届出ができます。なお、届出の期限がないため、納付期限から2年経過後に届出した場合でも、産前産後免除期間の保険料は免除されます(平成31年2月以降の分娩が対象です)

必要書類

マイナンバーカードまたは年金手帳、運転免許証等の本人確認書類

○ 出 産 前 に 届 出 す る 場 合: 母子健康手帳等、出産予定日等を明らかにすることができる書類

○ 出 産 後 に 届 出 す る 場 合: 母子健康手帳等、出産の日及び身分関係を明らかにすることができる書類(市町村で確認できる場合は不要です)

○ 死産等により届出を行う場合: 母子健康手帳、死産証明書等、死産等の日及び身分関係を明らかにすることができる書類

お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL: 956-1111 (内線141・147)

■ 嘉手納町子育て世帯応援給付金のお知らせ

食料品価格等の物価高騰により、家計への影響を大きく受ける子育て世帯に対して町独自の給付金を支給します。

支給金額 対象児童1人あたり5,000円

対象児童 平成19年4月2日から令和8年1月31日までに出生した児童

支給対象者 令和7年8月31日時点で嘉手納町に住民登録があり、下記のいずれかに当てはまる方

① 令和7年9月分の児童手当の受給者

② 令和7年8月31日時点で嘉手納町から児童手当の支給を受けることができるが、未申請等により児童手当を受給していない方

③ 令和7年9月1日から令和8年1月31日までに出生した児童が対象となる児童手当を受給する方

申請が不要な方 子ども家庭課より令和7年9月分の児童手当を受給している方

※上記受給者には令和7年12月下旬に振込予定です

申請が必要な方 (1) 上記の支給対象者②または、支給対象者③に当てはまる方

(2) 公務員の方で上記の支給対象者①に当てはまる方

※公務員の方は職場からの証明を受けた申請書が必要です(証明に時間がかかる場合もありますのでお早めにお手続きください)

申請期限 令和8年3月19日(木)※必着

お問い合わせ 子ども家庭課 児童福祉係 TEL: 956-1111 (内線122)



(特一5)第2965号

有限会社 尚伸電工

営業種目 特別高圧変電設備及外線内線工事
土木工事・管工事一式

本 社 〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜389-7
TEL (098) 956-1694(代) FAX (098) 956-9623

工 事 部 〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜374-6
TEL (098) 921-9910 FAX (098) 921-9909



ホッと暮らしぶくり 比謝川ガス

[本 社] 〒904-0314 沖縄県読谷村字古堅472-1
TEL.098-956-1515 FAX.098-956-2110

[嘉手納支店] 〒904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納37-6
TEL.098-957-2422

www.hijagawagas.co.jp

第二種区域とは？

第二種区域地図 **ピンク色** の区域が第二種区域となっております。



対象世帯

④町税等を滞納していない世帯

補助金額

補助対象期間^{*2}の各月の電気料金から、それぞれ中間期^{*1}の電気料金の平均額を差し引いた額の合算額

※補助金の上限額は1万円とする

※補助対象期間中に、補助対象でない住宅に居住していた期間がある場合や、国の助成を受けて太陽光発電システムを設置している住宅に居住していた期間がある場合は、その日数に応じて補助金額が減額されます

補助金受給までの流れ

①令和7年12月15日～令和8年1月15日 交付申込書に必要書類を添えて基地渉外課へ提出

②令和8年2月下旬頃 基地渉外課から交付内定通知書を送付

③令和8年2月下旬～3月中旬頃 交付申請書を基地渉外課へ提出

④令和8年3月下旬～4月上旬頃 基地渉外課から交付決定通知が送付され、指定の口座へ補助金支給

※交付申込書等の様式は、基地渉外課(町役場2階)での配布及び町ホームページへの掲載を行っています

※交付申込みにあたっては、令和7年2月及び3月使用分、5月～11月使用分の電気料金の支払いにかかる領収書が必要となります。領収書がない場合は、ご契約の電力会社にお問い合わせのうえ、対象期間の電気料金の支払い金額が確認できる書類(支払証明書等)を取得してご提出ください

お問い合わせ 基地渉外課 TEL：956-1111（内線242・241）

■ 教えて!国民健康保険 Vol.251 ～一部負担金の減免・徴収猶予～

一部負担金の減免・徴収猶予とは…医療機関等の窓口で支払う一部負担金の支払が困難な場合に、申請により免除又は徴収猶予を受けられる制度です。

対象となる世帯 過去1年以内に次のいずれかに該当したことにより生活が著しく困難となり、かつ、療養見込期間が3か月以内であるとき。※国民健康保険税を滞納していない世帯が対象となります

- ①災害等により死亡、若しくは重大な障害を受け、又は資産に重大な損害を受けたとき
- ②風水害等による農作物の不作、不漁等により収入が著しく減少したとき
- ③事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- ④その他上記に類する事由があったとき

減免等の基準 世帯の収入認定月額が、基準生活費(生活保護法による保護の基準に規定する生活扶助、教育扶助及び住宅扶助の月額基準額の合算額)の136.5%以下のとき、**全額免除**、**5割減額**、又は**徴収猶予**となります。詳細は、下記までお問合せください。

減免等の期間 減 免:申請月から3か月以内
徴収猶予:申請月から6か月以内

減免・猶予を受けるには申請が必要です。
町民保健課までご相談ください。

SMS(ショートメッセージサービス)でのお知らせについて

重要なお知らせをお伝えするため、SMS(ショートメッセージサービス)を開始いたしました。
下記の番号でお送りいたします。

docomo、au、Rakutenなど:098-956-1111 Softbank系:243056

【夜間・休日窓口のお知らせ】

夜間窓口 12月11日(木)・令和8年1月8日(木)午後8時まで

休日窓口 12月28日(日)・令和8年1月25日(日)午後1時～5時

お問い合わせ 国民健康保険係 TEL:956-1111 (内線162・163)



■ 感染症を予防しましょう!

保健師だより

冬季は空気が乾燥し、ウイルスの感染力が強くなる時期です。また喉や鼻の粘膜が乾燥し、防御反応も低下しやすくなるため、インフルエンザや新型コロナなどの呼吸器感染症・ノロウイルスなどの感染性胃腸炎が流行しやすくなります。

感染症対策

冬のウイルス感染症対策の基本は同じで、感染経路を断つことが大切です。

①手洗い

- ・外から帰ったとき、咳やくしゃみ・鼻をかんだとき、食事の前後、病気の人のケアの前後、外にあるものを触ったときは石けんで手をしっかり洗いましょう。
- ・石けんで洗い終わったら十分に水で流し、清潔なタオル等でよく拭き取って乾かしましょう。

②咳エチケット

- ・3つの咳エチケットを守りましょう(マスクで、ティッシュ・ハンカチで、袖で、口と鼻をしっかりと覆いましょう)
- ・重症化リスクの高い方への感染を防ぐために、医療機関や高齢者施設、混雑した公共交通機関などでは、マスクの着用を求められることがあります。

③こまめな換気

- ・ときどき窓や扉を開けて、空気の入替えをしましょう。

感染症を防ぐ環境づくりをしましょう

感染症の予防は、上記の対策の他に予防接種も重症化予防に有効です。

そして普段からの健康管理も大切です。栄養と睡眠を十分に取り、抵抗力を高めておきましょう。

県内の感染症
情報はこちら>>>

お問い合わせ 子ども家庭課 母子保健係 TEL:956-1111 (内線157)



■ 年末年始ごみ収集日について

【年末年始のごみ収集日程表】

種 別 日 付	12月				1月		
	28日	29日	30日	31日	1日(元日)	2日	3日
	日	月	火	水	木	金	土
もやせるごみ・資源ごみ	休み	通常どおり	通常どおり	通常どおり	正月休み	通常どおり	通常どおり
もやせないごみ・有害ごみ							
ビン類・スプレー缶							
粗大ごみ							
ペットボトル							

※ごみは分別してください(分別されてないごみは収集しません)

※「粗大ごみ」は予約制です(申し込み先:(株)幸洋 TEL:080-9852-3766)

※し尿汲み取りについて、年末は12月30日(火)まで、年始は1月5日(月)から汲み取りします

※年末にかけて、粗大ごみの収集やし尿汲み取りが込み合いますので、早めの依頼をお願いします

お問い合わせ 産業環境課 環境衛生係 TEL: 956-1111 (内線151・152)

■ 上下水道課からのお知らせ ～年末年始の休業について～

嘉手納町上下水道課の年末年始の業務につきましては、下記のとおりとさせていただきます。期間中は、利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますがご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

休業期間 令和7年12月27日(土)～令和8年1月4日(日)

※年末年始に**新規**で水道を使用されたい場合は、**必ず12月26日(金)午後5時までに**、上下水道課窓口(町役場1階)にて給水の申込みをしてください

お問い合わせ 上下水道課 水道業務係 TEL: 956-4439

■ 成年後見制度をご存知ですか？

成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人の福祉サービスの契約やお金の管理を代わりに行うなど、法的に支援を行ってくれる「成年後見人」などを家庭裁判所で選んでもらい生活や財産を守るための制度です。

成年後見制度には、十分な判断能力があるうちに将来に備えて契約を結ぶ「任意後見制度」と、判断能力が不十分になった後に手続を行う「法定後見制度」の2種類があります。

こんな時は、福祉課にご相談ください

○成年後見制度の内容を教えてください

○障害のある子どもの将来が心配

○成年後見制度の手続方法や費用について知りたい

○身寄りがなく一人暮らしで将来が不安など
成年後見制度に関する情報提供、手続支援

などの相談が可能です。お気軽にお問合せください。

お問い合わせ 福祉課 地域包括支援係 TEL: 956-0849
障 害 福 祉 係 TEL: 956-1111



厚生労働省成年後見制度
利用促進ポータルサイト
「成年後見はわかり」

令和7年

年末年始の交通安全県民運動

令和7年12月21日(日)～令和8年1月4日(日)



運動のスローガン

飲む前に 車じゃないよね？ 再確認

運動の
重点

- ① 飲酒運転の根絶及び危険運転の防止
- ② 二輪車の交通事故防止
- ③ こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ④ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



令和8年度 就学援助のお知らせ

町では、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒に対し、義務教育に必要な学用品費等の教育費の一部を援助する制度を設けています。就学援助を希望される方は、申請書に必要事項をご記入の上、関係書類を添えて申請してください。

就学援助対象者

嘉手納町に住所を有し、町立小中学校へ通学している児童・生徒の保護者、または区域外就学で町立小中学校へ通学している児童・生徒の保護者で下記のいずれかに該当する方

区 分	条 件
①要保護世帯	生活保護法の規定による保護を受けている世帯
②準要保護世帯	生活保護法による保護を受けていないが、要保護に準ずる程度に困窮していると認められた方で、次のいずれかに該当する世帯 (ア) 前年度又は当該年度において、生活保護法に基づく保護の停止又は廃止の措置を受けた方 (イ) 前年度において、同一生計にある者全員が市町村民税所得割非課税である方 (ウ) 当該年度において、児童扶養手当法に規定する児童扶養手当を受給している方

※上記に該当しないが、特別な事情により就学援助を希望する方、町立学校以外の小中学校に通学(入学を予定)しており就学援助を希望する方は、教育指導課へご相談ください

申請に必要な書類

就学援助申請書(兼委任状)	町立小中学校、教育委員会で配布 ※書類配布期間以降は町ホームページからダウンロードも可能です
住民票謄本(特別)	嘉手納町に住民登録があり、就学援助申請書の同意欄に住民基本台帳の確認を同意いただく場合は省略できます

【添付書類】

区 分	関係書類	備 考
①要保護世帯	生活保護証明書	中部福祉事務所で取得してください
②準要保護世帯	令和7年度所得・課税証明書	※生計同一者全員分が必要です 同一世帯の方(住民票が同じ)は全員、別世帯でも生計が同一の方は全員必要です ※令和7年1月1日に嘉手納町にお住まいで、就学援助申請書の同意欄に所得情報等の確認を同意いただく場合は省略できます
	児童扶養手当受給者証(写し)	※受給している方は全員ご提出ください 就学援助申請書の受給状況確認欄に同意しない場合は、受給資格状況確認のため追加資料を要求する場合があります 受給申請中等の理由で添付できない場合は、ご相談ください

書 類 配 布

令和8年1月5日(月)から

配布場所・提出先

教育指導課(町役場3階)または町立小・中学校(在学の場合)

就学援助申請書(兼委任状)は、町ホームページからダウンロードできます

申 請 期 間

対 象 学 年	※ 厳 守 ※	申請結果の通知
新 小 学 1 年 生 新 中 学 1 年 生	入学前支給対応期間 令和8年1月13日(火)～令和8年2月6日(金) ※期間内の申請については2月末頃に支給を行います	令和8年2月中旬
新小学2～6年生 新中学2～3年生	令和8年1月13日(火)～令和8年3月19日(木)	令和8年4月頃

※所得申告をしていない方は、審査ができず否認定となりますのでご注意ください

お問い合わせ

教育指導課 学務係 TEL: 956-1111 (内線269)

詳しくは
こちら>>>



嘉手納町LINE公式アカウント友だち募集中!

受信内容を設定することで、さらに便利に

@kadena



で検索!



令和8年度「認可外保育施設等利用料の無償化」に関するお知らせ

令和8年度「施設等利用給付認定」の申込について、下記のとおり行います。

※希望される方は、事前に「認定」を受ける必要があります

※すでに令和8年度の保育所等(保育所、認定こども園など)入所申込を行った方は手続き不要です

「**保育の必要性の認定**」に該当する世帯で、認可外保育施設等(認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業)を利用する皆さんは、必要書類をご準備してお申込みください。

書類配布 令和8年1月5日(月)より **配布場所** 子ども家庭課(町役場1階)

申込期間 令和8年1月13日(火)～1月30日(金) ※土日・祝日を除く

受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※正午～午後1時を除く

申込方法 原則 電子申請(申請方法は別途ご案内いたします)

※電子申請が難しい場合は、子ども家庭課窓口(町役場1階)での申請も可能です

※申込期間後も随時受付を行いますが、令和8年4月2日以降においては、受付した日から無償化の対象となりますので、ご注意ください(例:令和8年4月21日に受付された場合は、4月21日から無償化の対象となり、4月分は日割り計算により無償化の対象額を算出します。遡及などは行いません)

注意事項

○認可外保育施設等(認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業)の利用料を無償上限額内で無償化対象とする場合は「保育の必要性の認定」が必要です

○「保育の必要性」の認定要件には、保護者の状況(就労、妊娠・出産など)に応じた確認書類の提出が必要となります(詳細は配布資料内に掲載あり)

○就労は、月64時間以上の勤務が必要条件となります

○前年度より継続で無償化の対象となることを希望する場合も、認定申込みの手続きは必要です

○認可外保育施設利用における無償化の対象者と無償化上限額は下記のとおりです

対象者 ※1	利用料 ※2
3歳児～5歳児クラス	月額37,000円 まで無償
0歳児～2歳児クラス(市町村民税非課税世帯のみ)	月額42,000円 まで無償

※1:認可保育所、認定こども園(2・3号認定)、地域型保育事業所(小規模保育、事業所内保育等)、企業主導型保育事業所をご利用の場合は、対象外となります(併用不可)

※2:無償上限額内であれば、施設の利用料以外に、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の利用料を含めることが出来ます

無償化の対象は「利用料」となります(給食費や延長保育料、行事費等は対象外となります)

お問い合わせ 子ども家庭課 保育支援係 TEL: 956-1111 (内線123)

国民健康保険加入者の皆様へ ～国民健康保険税率の県内統一について～

日本では、国民皆保険制度が導入され、すべての国民が公的な医療保険制度への加入が義務付けられています。保険料(税)を負担する一方、かかった医療費の1～3割の負担で医療を受けることができるお互いを支え合う制度です。

しかし、国民健康保険の場合、保険料(税)率が市町村ごとに異なっているため、同じように医療機関窓口などで本来の医療費の1～3割の負担で医療を受けていても、住んでいる市町村によって負担する保険料(税)額が異なります。

負担の公平性のためには、県内のどの市町村に住んでいても、所得や世帯構成が同じであれば、保険料(税)額が同じになることが理想です。

負担の公平性確保のため、国は令和15年度を目標に都道府県単位での保険料(税)率統一を目指すとし、沖縄県においても国の方針等をふまえ、県内どの市町村に住んでいても保険料(税)額が同じになるよう、保険料(税)率の統一を目指して取り組んでいます。

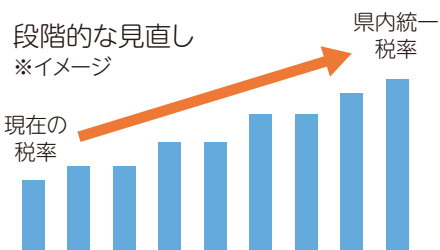
嘉手納町はこれまで、町民サービスの一環として、国保税率を低く抑えてきましたが、国県の方針に基づき将来的に保険料(税)率が統一された際、急激な負担が生じないよう、数年かけて段階的な見直しを検討せざるを得ない状況となっています。

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL: 956-1111 (内線160)

【例】国民健康保険税の所得割※の税率の違い

※所得割は、世帯の被保険者の所得に応じて計算

市 町 村	所得割率
嘉手納町	8.56%
北中城村	10.90%
読 谷 村	11.70%
北 谷 町	12.06%
中 城 村	12.65%



2025年度「アメリカで沖縄の未来を考える」(TOFU)プログラム 参加者募集のお知らせ

本事業は、日本政府(外務省)が推進する対日理解促進交流プログラムの一つであり、沖縄の将来を担う高校生・大学生等を米国に派遣し、関係者との意見交換や各種視察等を通じ、英語を用いて様々な分野について学ぶ機会を提供することを目的とした事業です。

対象者 派遣時に高校生・大学生及びそれに準ずる教育機関に在学している者(25歳以下)であり、沖縄県出身で今回募集の対象市町村に居住する者又は今回募集の対象市町村出身の方、その他必要な要件があります。

英語力目安 (高校生)英検準2級、TOEIC400点以上 (大学生)英検2級、TOEIC500点以上

派遣期間 令和8年3月18日(水)～25日(水)(6泊8日予定)

費用 【募集要項】をご確認ください

応募方法 【応募フォーム】からお申し込みください

応募締切 令和7年12月14日(日)

お問い合わせ 外務省沖縄事務所「アメリカで沖縄の未来を考える」プログラム係 TEL: 098-860-3611



募集要項



応募フォーム

その他の情報

令和7年度コミュニティ活動促進事業で整備しました!!

公益社団法人沖縄県地域振興協会では、地域住民が自主的に行うコミュニティ活動の充実を図るために必要な備品等の購入に対し助成を行っています。

今年度は、各区自治会へ机、マイク等が整備され、コミュニティ活動の充実に役立てられます。

自治会名	備品等
東 区	折りたたみイス4脚、掃除機1台
中 央 区	シュレッダー1台
北 区	片袖デスク1台
南 区	芝刈り機1台、バッテリー1台
西 区	大太鼓1台、締太鼓4個
西 浜 区	ワイヤレスマイク1本、ブームスタンド1本

東区



中央区



北区



南区



西区



西浜区



お問い合わせ 総務課 管財防災係 TEL: 956-1111 (内線225)

■ 嘉手納町で事業を行っている(会社・個人事業主)のみなさまへ 固定資産税にかかる償却資産は、毎年、申告が必要です

申告期間 令和8年1月5日(月)～2月2日(月) ※土日・祝日を除く

申告場所 税務課資産税係(町役場1階)

※「eLTAX」を用いたインターネットでの申告も可能です
(詳細は、eLTAXのホームページをご覧ください)



eLTAX
ホームページ

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産(事業用資産)についても課税の対象となっており、償却資産を所有されている方は、毎年1月1日時点で所有している償却資産について申告していただくことになります(地方税法第383条【固定資産の申告】)

申告用紙は、昨年度申告いただいた法人・個人事業主の方には、12月中に送付する予定です。まだ一度も申告していない方や新規に事業を始めた方は、ご連絡をお願いします。

償却資産とは? 法人(会社)や個人が事業のために所有している構築物・機械装置・船舶・器具備品等の**事業用資産**です。

①構築物(広告塔、舗装路面、フェンスなど)、建物附属設備(家屋として課税されるものを除く)

②機械及び装置(旋盤、ポンプ、食料品機械、太陽光発電設備など)

※太陽光発電設備

個人(住宅用)で発電出力が10kw以上

個人(事業用)または法人(発電出力は問わず)

③船舶

④航空機

⑤車両及び運搬具(貨車、客車、トロック、大型特殊自動車など)

⑥工具、器具、備品(測定工具、パソコン、エアコン、冷凍・冷蔵庫など)

※廃業、解散、町外移転によって該当資産がない場合も、必ず提出してください

お問い合わせ 税務課 償却資産係 TEL: 956-1111 (内線136)

■ お墓・トートメー供養の相談会開催について

少子高齢化や核家族化など、私たちを取り巻く環境はこの数十年で大きく変化しました。

今のこと、この先のことを終活カウンセラーの資格を持つ専門家に相談してみませんか。永代供養や墓じまいなど、お墓についてのお悩みをお気軽にご相談ください。

日時 令和7年12月25日(木)午前10時～午後1時

場所 町役場1階ロビー

費用 無料

主催 公益財団法人沖縄県メモリアル整備協会

お問い合わせ 公益財団法人沖縄県メモリアル整備協会 TEL: 098-901-4710
産業環境課 環境衛生係 TEL: 956-1111 (内線152)



■ ブラジルから研修生がやってきます!!

町では、町民の国際交流や移住先国との国際親善、人材育成を目的として町出身の海外移住者の子弟を研修生として受け入れています。

今年度はブラジルから1名の研修生が、三味線や琉舞等の沖縄文化や日本語を学ぶため、令和7年12月10日(水)～令和8年2月24日(火)までの期間、嘉手納町に滞在予定です。町内のイベント等で見かけたら、ぜひ声をかけてください。

ブラジル連邦共和国



ちな
知名 ロカテリ ソフィ ミキ
21歳
出身: 字嘉手納(祖父)

お問い合わせ 企画財政課 企画推進係 TEL: 956-1111 (内線232)

石川岳登山体験

新緑の石川岳登山を楽しみながら体力を培い、健康の保持促進に役立てることを目的としています。

- ▶日時 R8 1/7(水)
- ▶場所 沖縄県立石川青少年の家
- ▶対象 成人20名
- ▶費用 1,000円
- ▶申込期間 12/16(火)～23日(火)
- ▶申込・問合せ

沖縄県立石川青少年の家
☎098-964-3263

e-Taxをご利用ください

国税庁ホームページから、スマホやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。

e-Taxを利用することで税務署に行かず、自宅から申告が可能です。さらに、マイナポータル連携をすると、控除証明書等のデータを申告書へ自動で入力することができます。

- ▶問合せ 沖縄税務署
- ☎098-938-0031

詳細は
こちら>>>



小学生・中学生・高校生のための春休み海外研修参加者募集

現地での生活を通して国際感覚を養うことを目的に実施します。

- ▶研修国 イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・カンボジア・ネパール・フィリピン
- ▶内容 ホームステイ・英語研修・学校体験・文化交流・地域見学・野外活動など
※研修国により異なる
- ▶日程 R8 3/21(土)～4/4(土)
8～14日間 ※コースにより異なる
- ▶対象 小3～高3の方
※コースにより対象学年が異なる
- ▶参加費 29万～70万
- ▶問合せ・資料請求
公益財団法人 国際青少年研修協会
☎03-6825-3130

詳細は
こちら>>>



コザ高等学校定時制課程特別募集のご案内

コザ高等学校定時制課程の入学試験には、特別募集があります。特別募集に出願できるのは、勤労者(家事を含む)で満20歳以上の方です。学力検査は行いません。希望する方は、1月中に出身中学へ申し出て志願書の作成等を依頼する必要があります。詳細は下記までお問い合わせください。

- ▶問合せ
県立コザ高等学校定時制課程
☎098-937-0672

令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」に関する見直しや「特定親族特別控除」の創設等が行われました。これらの改正は、原則として令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。これらの改正により、受給者に還付すべき金額が生じる場合には、原則として、公的年金等の支払者から還付されますが「特定親族特別控除」の適用を受けようとする場合や、扶養親族等の所得要件の引き上げにより、扶養親族等の要件を満たすこととなった親族に係る「扶養控除」等の適用を受けようとする場合には、確定申告をする必要があります。

- ▶問合せ 沖縄税務署
- ☎098-938-0031

詳細はこちら>>>



【クリスマスワークショップ】キャンドルホルダーを作ろう

- ▶日時 12/14(日) 10:00～11:30
- ▶場所 マルチメディアセンター大会議室
- ▶料金 300円(材料費として)
- ▶定員 10名 申込みは
- ▶問合せ はこちら>>>
- マルチメディアセンター
☎956-1140



沖縄県最低賃金が改正されました

沖縄県の最低賃金は令和7年12月1日から「1,023円」となります(時間額)年齢やパート・学生など働き方の違いにかかわらず、働くすべての人に適用されます。

詳細は
こちら>>>



自然とふれあう家族のつどいウィンターキャンプ

ピザ作りや石川岳自然体験等の野外活動を通して、家族の絆を深めませんか。

- ▶日程 12/20(土)～21日(日)
- ▶場所 沖縄県立石川青少年の家
- ▶対象 小学生以上の5家族
- ▶料金 大人2,500円
子ども1,500円
- ▶申込期間 12/9(火)～14(日)
- ※電話で直接下記に申込みください
- ▶申込・問合せ

沖縄県立石川青少年の家
☎098-964-3263

自衛官募集のご案内

- ▶陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)
男子で中卒(見込含む)17歳未満
受付期間:10/1(水)～R8 1/15(木)

- ▶自衛官候補生(男女)
18歳以上33歳未満
通年実施

※受験資格、受付期間、試験日等、詳細はQRコードをご確認ください

- ▶問合せ
自衛隊沖縄地方協力本部
沖縄募集案内所
☎098-937-1608

詳細は
こちら>>>



公的年金を受給されている方へ

以下のいずれにも該当する場合は、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

○公的年金等の収入金額が400万円以下

○公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

※公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合に限りです

所得税等の還付がある場合には、還付を受けるための確定申告をすることができます。

所得税等の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税については、下記までお問い合わせください。

- ▶問合せ 税務課
☎956-1111(内線132)

図書館版

Merry Xmas

日時: 12月6日(土) 11:00~

クリスマスおはなし会を
開催します。

親子読書サークル“か
で
な”によるお楽しみ盛りだ
くさんのおはなし会で☆

クリスマス関連の本の紹介

●「ホグワーツのクリスマスハリー・ポッターと賢者の石」より
ハリー・ポッター図書
J.K.ローリング/作 ガオツイ/絵 松岡佑子/訳 静山社

●「クリスマス・イブのねがいごと」
トレーシー・コーデュロイ/作 サラ・マッシーニ
絵 服部理佳/訳 岩崎書店

●「賢者の贈り物 オー・ヘンリー・ショートセレクション
世界ショートセレクション」
オー・ヘンリー/著 千葉茂樹/訳 ヨシタケシンスケ/絵 理論社

貧しい夫婦はクリスマスに相手のためにプレゼントを贈りたい、この二人は大切なものを売ってプレゼントを準備します。「賢者の贈り物」というタイトルが意味するものは…。この物語はオー・ヘンリーの傑作のひとつで、長年、愛されています。再度この季節にお読みください。今回紹介している物語が入っている本はヨシタケシンスケさんのかわいい挿絵がある*10代向けのショートセレクション。のうちの1冊になります。他のシリーズもありますので、併せてお手に取りください。



町民限定 「としょかん通帳」上位者発表

「としょかん通帳」上位者発表は今回で最後です。そこで、子ども(18歳未満)、大人(18歳以上)での年代別でのランキング発表にします!今回は大人の方もぜひご参加ください。通帳を作成し、記帳をしている方なら誰でも参加OKです。申告をしてくださった方を対象に順位を発表し、プレゼントを呈呈。

○申告期日: 12月21日(日)締切

○参加方法: 下記の対象期間が記帳されているページを図書館職員へ提示してください
記帳対象期間は令和7年1月1日~12月14日分まで

○審査方法: 記帳されている冊数で順位決定

○後日、各部門での1位~5位までの方を館内入り口に掲示しますのでカウンターにてプレゼントを受け取ってください

新刊紹介! 紹介している本は一部です。他にもたくさんの中刊があります。

●「神さまショッピング」

角田 光代/著 新潮社 NDC913.6カ

●「小さな神のいるところ」

梨木 香歩/著 毎日新聞出版 NDC914.6ナ

●「美しい野心があなたを変える」

エミチカ/著 日本実業出版社 NDC159.6エ

●「毒のある生きもの最強バトル図鑑」

柴田 佳秀監修 金の星社 NDC481.9ド

●「ふしぎ駄菓子屋銭天堂 吉凶通り 4」

廣崎 裕子/作 福成社 NDC913.6ヒ

●「嗅ぐのが楽しくなる鼻のひみつ」

さいとう あずみ/文と絵 創元社 NDC491.376サ

●「呪術奇談 霊石」

小原 猛/著 竹書房 NDC K913.6コ

●「散策&観賞沖縄本島編」

ユニプラン NDC K291.99サ

●「でんでんむしのかなしみ」

新美 南吉/作 コールサック社 NDC ES

●「おじいちゃんの魔女のはなし」

ジュームズ・フローラ/さく 大日本図書 NDC Eフ

●「だじゃれっしゅ」

林 木林/文 交通新聞社 NDC Eカ

<開館時間>

火~金: 午前9時~午後8時

土・日: 午前10時~午後6時

<12月の休館日>

毎月曜日・館内整理日(12/25)・

年末休み(12/29・12/30・12/31)

お問い合わせ 嘉手納町立図書館 TEL:957-2470

※年明けは1/4(日)から通常開館します。来年もよろしくお願いいたします。<(_)_>

師走は不摂生にご用心!!

年末には忘年会やクリスマスなどイベントが集中し、普段より生活習慣が乱れがちになります。併せてインフルエンザなどの感染症も猛威を振るい、日照時間が短くなることで冬季うつになる人も増えるといえます。暖かい時期に比べて心身の不調が出やすい季節を乗り越え、来たる新年を健康に迎えるためには、食習慣の見直しと運動習慣を身につけることがより重要になってきます。

師走は増進センターで運動習慣を身につけましょう!!

運動習慣を身につけるには

- 一、目標を立てよ。
- 二、目標達成の褒美を用意。
- 三、生活の中に運動を取り入れよ。
- 四、道具を揃え環境を整えよ。
- 五、仲間とともに精進せよ。
- 六、日々の運動を記録せよ。
- 七、継続は力なり。

運動モチベーションを保つためには、小さな目標を立て目標達成の成功体験を得たり、報酬を用意することで継続しやすくなります。道具やウェアを揃えやる気を出したり、友人や家族と共に行うことも効果的です。

お問い合わせ 嘉手納町健康増進センター TEL: 956-1230

日曜
開催!!

サンデーキッズスイミング



平日に行われている子どもスイミング教室とは違う、当日券制のスイミング教室です!
水なれ・ビート板キック・クロールを中心としたスイミング入門クラスです。

生徒募集!!

- 水なれクラス→顔付け、呼吸法、けのびなど
- 超初級クラス→水なれ、キック、クロールなど

対象: 4~12歳

定員各クラス5名 水慣れ10:30~
受講料1,300円 超初級11:40~

申し込みは6日前の月曜日から受付可能です(電話受付可)

12月クリスマスイベント 開催予定お楽しみに♪

☆年末年始の休館のお知らせ☆

休館日:12月28日~1月4日

※12月の営業は27日までとなっております
お間違えないようお願いします

営業時間

平日 9時~18時
土日祝 10時半~18時

けんどう通信

12月
お知らせ

十日

七日

六日

五日

四日

三日

二日

一日

十一月

三十日

二十九日

二十八日

二十七日

二十六日

二十五日

二十四日

二十三日

二十二日

二十一日

二十日

十九日

十八日

十七日

十六日

十五日

十四日

十三日

十二日

十一日

十月

令和七年十月十一日~十一月十日



町長日誌

はいさい! いちやうりば祭
(教育の日感謝状贈呈式)
(善行少年表彰式)
朗読劇「声で語る野國総管」
新採用職員 辞令交付式
行政懇談会(中央区)
指定管理者選定委員会 辞令交付
揃ての遊ばな ミニディスプレイ交流会
行政懇談会(北区)
県外出張鳥取県大山町(十一月七日~九日)
大山町合併20周年記念式典
管理職会議

慶祝訪問カシマヤー2件・トーカー1件
中部市町村会 定例会
比謝川行政事務組合 定例会
令和7年 ゆがふう塾 最終報告会

比謝川行政事務組合 正副管理者会
中部市町村会 正副会長会
意見交換会(嘉手納町商工会青年部)
中部衛生施設組合 組合議会
嘉手納町合同敬老会
屋良小 運動会
比謝川の里 敬老会
管理職会議

町制施行50周年記念「まちづくり座談会」
比謝川行政事務組合 正副管理者会
中部市町村会 正副会長会
意見交換会(嘉手納町商工会青年部)
中部衛生施設組合 組合議会
嘉手納町合同敬老会
屋良小 運動会
比謝川の里 敬老会
管理職会議

新嘉手納のつどい実行委員会
中部広域市町村圏事務組合 理事会
町互助会 親月会
字水高上会 西区自治会カラオケ発表会
月眺みぬ会
町制施行50周年記念「まちづくり座談会」
比謝川行政事務組合 正副管理者会
中部市町村会 正副会長会
意見交換会(嘉手納町商工会青年部)
中部衛生施設組合 組合議会
嘉手納町合同敬老会
屋良小 運動会
比謝川の里 敬老会
管理職会議

三連協目視調査
お招き給食会(屋良小)
新春町民のつどい実行委員会
中部広域市町村圏事務組合 理事会
町互助会 親月会
字水高上会 西区自治会カラオケ発表会
月眺みぬ会
町制施行50周年記念「まちづくり座談会」
比謝川行政事務組合 正副管理者会
中部市町村会 正副会長会
意見交換会(嘉手納町商工会青年部)
中部衛生施設組合 組合議会
嘉手納町合同敬老会
屋良小 運動会
比謝川の里 敬老会
管理職会議

沖縄県・ハワイ州姉妹提携40周年
記念式典・祝賀会
第53回中頭郡陸上競技大会
令和7年全地域安全運動出発式
管理職会議
三連協目視調査
お招き給食会(屋良小)
新春町民のつどい実行委員会
中部広域市町村圏事務組合 理事会
町互助会 親月会
字水高上会 西区自治会カラオケ発表会
月眺みぬ会
町制施行50周年記念「まちづくり座談会」
比謝川行政事務組合 正副管理者会
中部市町村会 正副会長会
意見交換会(嘉手納町商工会青年部)
中部衛生施設組合 組合議会
嘉手納町合同敬老会
屋良小 運動会
比謝川の里 敬老会
管理職会議

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和8年 1月

日	曜日	行 事 名	開 催 時 間	開 催 場 所
1	木	元日		
2	金	年始休暇		
3	土	年始休暇		
4	日			
5	月			
6	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
7	水			
8	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
9	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
10	土			
11	日	はたちの集い	午後2時	かでな文化センター
12	月	成人の日		
13	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
14	水			
15	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
16	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		行政相談	午後2時～4時	総合福祉センター4階
17	土			
18	日			
19	月			
20	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
21	水			
22	木	ニコニコ歯科健診	受付 午後1時～2時	かでな未来館1階
		総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
23	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
24	土			
25	日			
26	月			
27	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
28	水	合同相談	午前10時～午後4時	町役場エントランスホール(受付)
		こころの健康相談	午後1時30分～4時30分	町役場
29	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
30	金	1歳6か月児健診	受付 午後1時～2時	ロータリープラザ2階(大ホール)
		グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
31	土	週末集団健診⑥	受付 午前8時30分～11時 受付 午後1時～2時30分	かでな未来館1階

- 嘉手納町役場 ☎ 956-1111
- 社会福祉協議会 ☎ 956-1177
- 嘉手納町中央公民館 ☎ 956-4142
- 嘉手納町立図書館 ☎ 957-2470
- 嘉手納町商工会 ☎ 956-2810
- かでな未来館 ☎ 956-2213
- かでな振興(株) ☎ 957-1414
- 比謝川自然体験センター ☎ 989-4222
- 嘉手納警察署 ☎ 956-0110
- ニライ消防本部 ☎ 956-9914
- 環境美化センター ☎ 982-8221
- 東 区 ☎ 956-3179
- 中央区 ☎ 956-6223
- 北 区 ☎ 956-3928
- 南 区 ☎ 956-4688
- 西 区 ☎ 956-4544
- 西浜区 ☎ 956-4541
- 夜間・休日高齢者相談窓口(比謝川の里) ☎ 957-3000

平日夜間:午後5時15分以降
休日(土、日、祝日):24時間対応

- 屋良小学校 ☎ 956-2214
- 嘉手納小学校 ☎ 956-2264
- 嘉手納中学校 ☎ 956-2263
- 嘉手納高等学校 ☎ 956-3336

基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受付けています。

電 話 ☎0800-200-4665 ※通話料無料。音声ガイドにて24時間対応。

LINE 嘉手納町公式LINEアカウント → 基地被害苦情110番

いただいた苦情の内容は、米軍・沖縄防衛局へも通知しています



公式LINEアカウント

2026
令和8年

1月中央公民館講座

全5回 陶芸教室

～手回しろくろで自分だけの日用雑器を作ろう～

日時 1月15日～2月12日 毎週木曜 10:00～12:00

講師: 伊達 政仁 氏 (陶芸家)
だて まさひと

定員: 15人

持ち物: エプロン・お手拭き

材料代: 6,000円(事前支払)

場所: 嘉手納町中央公民館 研修室(ロータリープラザ2階)



申込み

嘉手納町中央公民館
(ロータリープラザ2階)

対象: 一般成人(町民及び町内在職者) 受講料: 無料 ※筆記用具をご持参ください
受付期間: 令和7年12月9日(火)～23日(火)(土日・祝日を除く) 午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)
申込先: TEL956-4142 ※キャンセルされる場合は、講座開始 3 日前までにご連絡をお願いします
※講座中に撮影した画像等は、嘉手納町広報活動(広報誌、報告書、展示会等)に使用いたします

公民館まつり

中央公民館・屋良児童館・嘉手納児童館で活動中のサークルの活動成果発表の場として公民館まつりを開催します。舞台発表や展示発表、体験コーナーなど盛りだくさんの内容です。

令和8年 1月25日(日)

展示部門
10:00～17:00

舞台部門
13:00～17:00

皆さまのご来場をお待ちしています。

第21回

新春もちつき大会

嘉手納町の子どもたちの健やかな成長を願い、もちつき大会を開催します。ご家族やお友だちと一緒にもちつき体験やつきたてのお餅をお楽しみください。

日時: 令和8年1月25日(日) 午前11時～午後1時(予定)

場所: 嘉手納町ロータリー広場

主催: 嘉手納町青少年健全育成協議会

問い合わせ: 嘉手納町青少年健全育成協議会事務局(社会教育課内)

☎956-1111(内線264) [午前9時～午後5時 ※土日・祝日を除く]

※会場内への車・自転車等の乗り入れはできませんのでご了承ください

対象
町民

※おもちゃが無くなり次第終了となります